証券コード：8015

第96回 定時株主総会 招集ご通知

開催概要

■日時

平成29年６月23日（金曜日）午前10時00分
（受付開始：午前8時30分）

■場所

名古屋市中村区名駅四丁目９番８号　当社本店
（センチュリー豊田ビル13階会議室）（受付場所：２階）

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役12名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件
第５号議案　取締役報酬額改定の件

書面及びインターネット等による議決権行使期限

平成29年６月22日（木曜日）　午後５時45分まで

目　次

株主の皆様へ…… 1
招集ご通知…… 5
事業報告…… 9
連結計算書類…… 31
計算書類…… 34
監査報告…… 37
株主総会参考書類…… 40

豊田通商株式会社

株主の皆様へ

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

第96期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の豊田通商グループの業績につきましては、売上高は７兆9,196億円、営業利益は1,466億円となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は1,025億円となり、過去最高益を更新いたしました。

配当に関しましては、期末配当金は１株につき39円とすることを第96回定時株主総会でご提案したいと存じます。これにより、当事業年度の1株当たりの配当金は、中間配当金31円と合わせ、年間では70円となり、前事業年度の配当金に比べ８円の増配となります。

当社は人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指しています。「グローバル行動倫理規範」に則り、ビジネスを通じた社会的課題の解決への取り組みを進め、持続的成長に向けてイノベーションを起こし、社会とともに成長してまいります。

当社グループをご理解いただき、ご支援くださっている株主の皆様に心より感謝申しあげますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜わりますようお願い申しあげます。

敬具

平成29年６月



取締役社長　加留部　淳

Global Vision ―次の10年に向けて（2016年策定）―

当社は真のグローバル企業として一層の進化を遂げるため、豊田通商グループの次の10年間の方向性を示し、世界中の全社員が一丸となって目指すべきガイドラインとして、「Global Vision」を掲げております。

なお、今年度より経営計画を長期（５年）から中期（３年）に短縮し、足許の大きな環境変化を常に反映し、更に精度の高い計画策定と実行に取り組みます。

豊田通商グループの理念体系を構成する４層構造

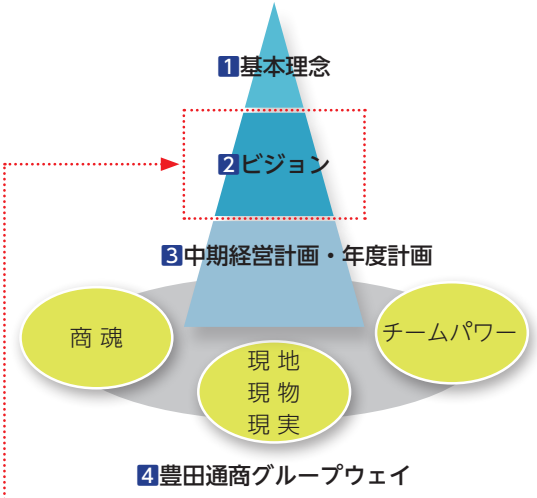

1基本理念
恒久的に変化しない、世代を通じて継承すべき最高概念

2ビジョン
基本理念を追求・実現し続ける中、10年後に到達すべき姿を示すガイドライン・道標

3中期※経営計画・年度計画
経営環境の変化を踏まえた事業活動指針・方針と具体的なアクションプラン・数値目標を含む事業戦略
※従来の長期（５年）から中期（３年）に変更

4豊田通商グループウェイ
基本理念の実現やビジョンの達成に向け、すべての豊田通商グループ役職員が共有すべき価値観・行動原則

Global Vision／ありたい姿

これからの10年、豊田通商グループは、

Be the Right ONE

となる事を追求し続け、実現を目指します。

The Right ONE for you
ステークホルダーの現場ニーズに応え、最適な安全・サービス / 品質・信頼を提供します

The Right ONE for us
一人ひとりの力の最大化に努め、組織・地域・性別・国籍を超えて結束し、総合力を発揮します

The Right ONE for future
我々の強みや知見を培い、発揮する事で、持続可能な社会と未来を切り拓きます

Global Vision / Toyotsu Core Values

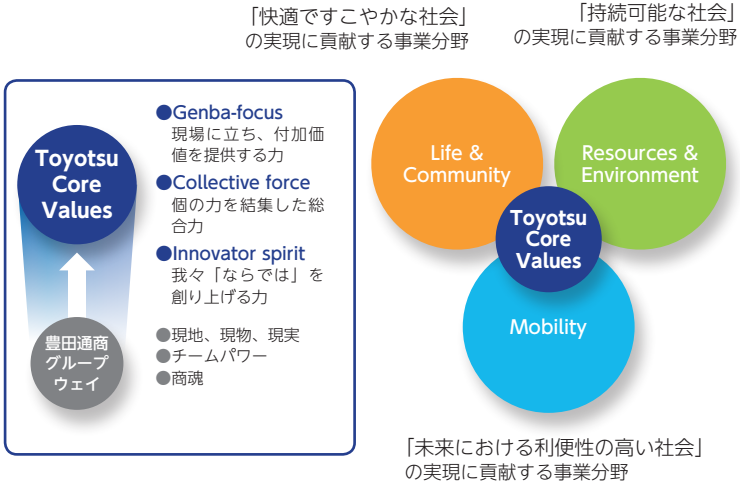

Global Vision 達成に向けた取り組み

Be the Right ONE

「Toyotsu Core Values」を発揮した、最近の取り組みをご紹介します

～アフリカにおけるリーディング企業グループを目指して～

当社は、2016年12月にフランス最大の商社CFAO社を完全子会社化し、2017年４月には当社初の地域を軸とした営業本部「アフリカ本部」を新設しました。

当社は英語圏である東南部アフリカ、CFAO社は中・西部アフリカを中心に事業を展開しており、両社の提携によって、リビアを除くアフリカ53か国をカバーするネットワークを誇ります。またアフリカでは複数の地域経済共同体が発足されており、経済共同体単位で市場を捉え、地域全体の最適化を考えた事業展開を進めるべく、フランス、南アフリカ共和国、ケニア共和国に地域統括拠点を設置しています。

現場では、「With Africa, For Africa」という理念のもと、現地に深く根付きながらその人々とともに成長していくという長期的視野で事業創造に取り組んでいます。事業創造では現地政府との連携が不可欠であり、当社は2012年にケニア共和国と包括的な覚書を締結し、戦略的事業パートナーとして同国の国家ビジョンの実現を支援するなど、各国政府とともにアフリカの持続的成長を目指しています。

アフリカにおける真のリーディング企業グループとなるべく、「事業創造」のみならず、「人材育成」「社会貢献活動」を通じてアフリカの自立的発展に貢献してまいります。



第６回アフリカ開発会議（TICAD Ⅵ）参加時の当社広告

Be the Right ONE

～エレクトロニクス技術の進化に向けた取り組み～

エレクトロニクス業界において、車載分野では、「つながる技術」や「自動運転」に情報通信や家電AV機器技術、AI（人工知能）などの最先端技術が応用されています。産業機器分野においても「IoT」などによる社会インフラや製造工程の高度化が模索され、市場拡大が期待されています。

このような中、当社は2017年４月１日に株式会社ネクスティ エレクトロニクスを設立しました。株式会社トーメンエレクトロニクスと株式会社豊通エレクトロニクスを統合するとともに、豊田通商の海外現地法人におけるエレクトロニクス事業を新会社に移管しています。新会社の売上高合計はエレクトロニクス商社の中で世界第４位、車載分野では世界第１位の規模となります。各社の強みを結集することで「品質・技術と機能による差別化」を進め、世界90か国以上に展開する海外ネットワークを活用したグローバルな事業展開を加速します。

また次世代自動車開発・普及の動きに迅速に対応するため、「ネクストモビリティ推進部」を新設し、次世代自動車に関連したビジネスの開発・推進業務を行います。

豊田通商グループ各社が持つ多様な技術・ノウハウにより、エレクトロニクス技術の進化を社会の豊かさへと結実させてまいります。

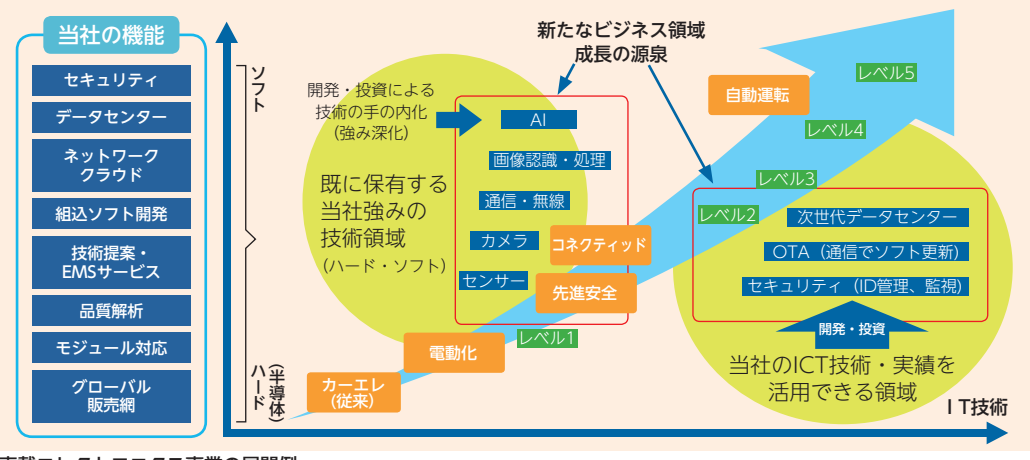

車載エレクトロニクス事業の展開例

株主各位

（証券コード　8015）
平成29年6月2日

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
豊田通商株式会社
取締役社長　**加留部　淳**

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第96回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成29年6月22日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

［書面の郵送による場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

［電磁的方法（インターネット等）による場合］

当社指定の議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスし、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力の上、上記の行使期限までにご返信ください。なお、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の方法については、51ページ及び52ページをご覧ください。

敬　具

記

1 日　　時	平成29年6月23日（金曜日）午前10時00分（受付開始：午前8時30分）
2 場　　所	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 **当社本店（センチュリー豊田ビル13階会議室）（受付場所：2階）**
3 目的事項	**報告事項**　1. 第96期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第96期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　定款一部変更の件 第3号議案　取締役12名選任の件 第4号議案　役員賞与支給の件 第5号議案　取締役報酬額改定の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toyota-tsusho.com/ir/）に掲載いたしますのでご了承ください。
◎ 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toyota-tsusho.com/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役会が監査をした対象の一部であります。会計監査人及び監査役会が監査をした連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類の他、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

当連結会計年度業績

売上高は７兆9,196億円と前期比3.1%の減収、営業利益は1,466億円と前期比4.5%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,463億円増益の1,025億円となり、過去最高益を更新しました。

※なお、当社グループは平成29年3月期の有価証券報告書における連結財務諸表から、国際会計基準（IFRS）を任意適用いたします。

業績の推移〉〉〉

売上高（単位：億円）

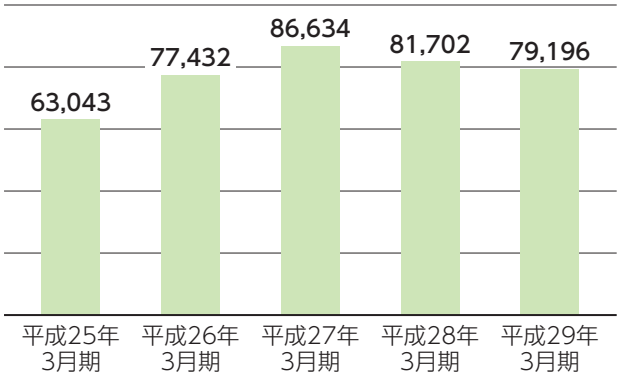

売上高　7兆9,196億円

主に石油製品等の取扱い増加により、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部を中心に増加した一方、円高による為替影響等により減収となり、前期比2,506億円減少の7兆9,196億円となりました。

営業利益（単位：億円）

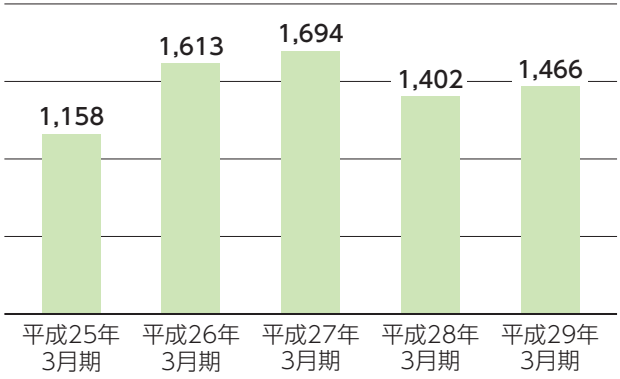

営業利益　1,466億円

売上高の減少に伴い売上総利益が減少したものの、為替影響やのれん償却費等販売費及び一般管理費の減少により、前期比64億円増加の1,466億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：億円）

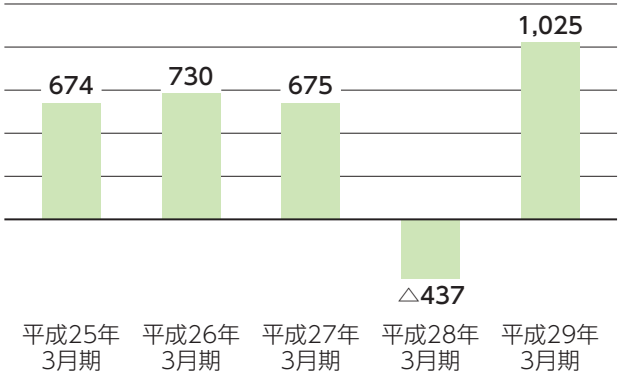

親会社株主に帰属する当期純利益　1,025億円

主に持分法による投資損益や特別損益の良化、ならびに連結納税制度の適用を前提とした会計処理による税金費用の減少等により、前期比1,463億円増加の1,025億円となりました。

1株当たりの配当金（単位：円）

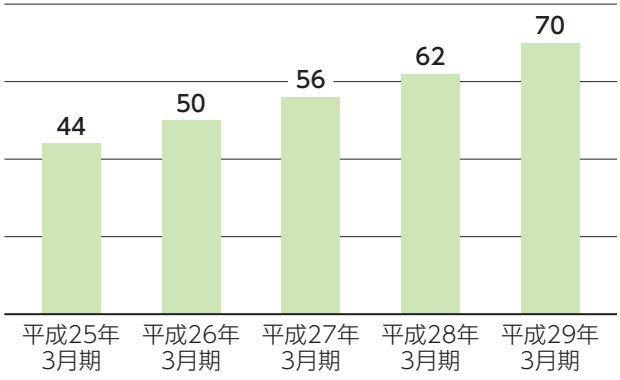

1株当たりの配当金　70円

当期末の配当金につきましては、１株につき39円を予定しております。これにより、中間配当金（１株当たり31円）と合わせた年間配当金は、前期比8円増配の１株当たり70円となります。

事業報告（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、米国と欧州の経済が堅調に推移したことに加え、新興国の成長減速傾向に歯止めがかかり、全体として持ち直し基調となりました。

米国経済は、雇用・所得環境の改善と堅調な個人消費及び設備投資の拡大に加え、税制改革やインフラ投資等の新政権の経済・財政政策への期待による株高等もあり、回復基調が継続しました。欧州経済は、英国のEU離脱問題等により先行き不透明感があるものの、金融緩和等の下支えによる内需拡大と雇用環境の改善及び輸出拡大により、緩やかに回復しました。中国経済は、政府政策を背景とする住宅・自動車等の個人消費が下支えとなったものの、企業債務や過剰生産能力の調整が重荷となり、踊り場状態が続きました。新興国経済は、資源価格の持ち直し等により景況感が改善し、緩やかに回復しました。

こうした中、わが国経済は、堅調な設備投資や欧米・アジア向け輸出の増加等により、回復基調が継続しました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は円高による為替影響等により、前連結会計年度を2,506億円（3.1%）下回る7兆9,196億円となりました。

売上高の内容を商品本部別について見ますと、次のとおりであります。

商品本部別売上高

［億円未満切り捨て］

区分	第96期（当連結会計年度）		第95期		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
金属	17,226億円	21.7%	18,174億円	22.3%	△948億円	△5.2%
グローバル部品・ロジスティクス	9,471	12.0	9,990	12.2	△519	△5.2
自動車	11,469	14.5	12,523	15.3	△1,054	△8.4
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	18,516	23.4	16,003	19.6	2,513	15.7
化学品・エレクトロニクス	17,627	22.3	19,237	23.6	△1,610	△8.4
食料・生活産業	4,840	6.1	5,742	7.0	△902	△15.7
その他	43	0.0	30	0.0	13	40.6
連結	79,196	100.0	81,702	100.0	△2,506	△3.1

（注）1．当連結会計年度より、食料本部と生活産業本部を統合し名称を食料・生活産業本部に変更しております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントを変更後の報告セグメントの区分方法により組み替えて表示しております。
2．平成29年4月1日より、各商品本部のアフリカ関連ビジネスを統合しアフリカ本部を新設しております。

利益につきましては、営業利益は販売費及び一般管理費の減少等により、前連結会計年度（1,402億99百万円）を63億57百万円（4.5%）上回る1,466億56百万円となりました。経常利益は前連結会計年度（1,280億95百万円）を301億84百万円（23.6%）上回る1,582億79百万円となりました。また、特別損益の良化及び連結納税制度の適用を前提とした会計処理による税金費用の減少等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,025億97百万円となり、前連結会計年度（親会社株主に帰属する当期純損失437億14百万円）を1,463億11百万円上回りました。

金属本部

売上高
1兆7,226億円

前連結会計年度比
5.2%減

主な取扱品目及び事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、レアアース・レアメタル　等

自動車鋼材分野では、インドにおいて、鋼板輸入・保管・加工会社TT Steel Service India Private Ltd.の分工場を建設し、平成29年５月に操業を開始しました。非鉄金属分野では、金属資源の原料調達・安定供給の窓口ワンストップ化、収益力の向上及びガバナンス強化を図るため、豊通マテリアル株式会社による豊通レアアース株式会社の吸収合併を行い、平成29年４月１日より業務内容・サービスの拡充を行いました。また、メキシコにおいて、TOYOTSU SMELTING TECHNOLOGY MEXICO, S.A. DE C.V.が自動車用ダイキャスト部品向けのアルミ溶湯の安定的な生産・供給を目指し、商業生産を開始しました。売上高については、前連結会計年度を948億円（5.2%）下回る１兆7,226億円となりました。

金属本部の売上高

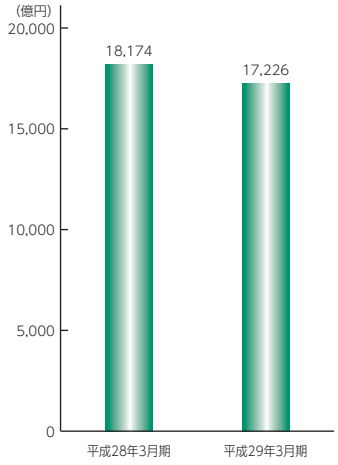

グローバル部品・ロジスティクス本部

売上高
9,471億円

前連結会計年度比
5.2%減

主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業　等

世界有数の燃料電池開発・製造会社Ballard Power Systems Inc.と日本国内市場での販売契約を締結し、販売を開始しました。また、ケニアにおいて、Bolloré Transport & Logistics Kenya Limited、日本郵船株式会社と共同で完成車物流会社Bolloré NYK Auto Logistics Limitedを設立しました。売上高については、前連結会計年度を519億円（5.2%）下回る9,471億円となりました。

グローバル部品・ロジスティクス本部の売上高

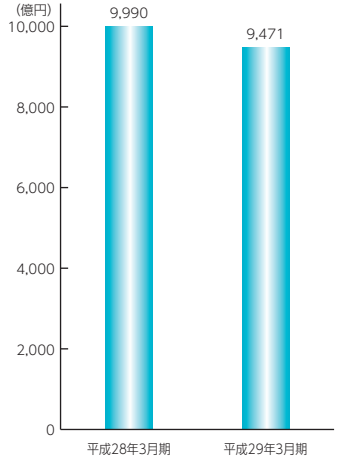

自動車本部

売上高
1兆1,469億円

前連結会計年度比
8.4%減

主な取扱品目及び事業

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輌、車両部品、販売周辺事業（小・中規模生産、架装、中古車、販売金融等）　等

日本において、韓国有数のタイヤ製造会社であるNEXEN TIRE Corporationと合弁で、同社製品の総輸入販売代理店となる株式会社ネクセンタイヤジャパンを設立し、営業を開始しました。タイヤ流通事業への参入により、日本での自動車用市販部品バリューチェーンの拡大を狙います。ウガンダにおいては、トヨタ車総輸入販売代理店TOYOTA UGANDA LTD.で同国４店舗目となる自動車販売・サービス拠点を開業し、ネットワークを拡充しました。売上高については、前連結会計年度を1,054億円（8.4%）下回る１兆1,469億円となりました。

自動車本部の売上高

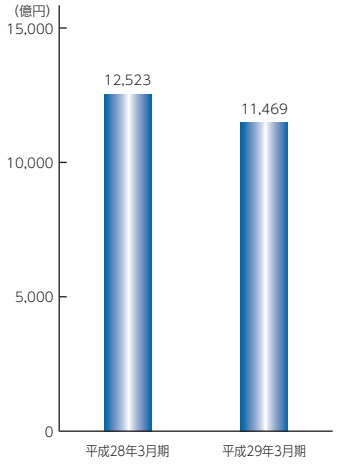

機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

売上高
1兆8,516億円

前連結会計年度比
15.7%増

主な取扱品目及び事業

工作機械、試験計測機器・電子装置、環境設備、石炭・原油・天然ガス製品、石油製品・液化石油ガス、プラント、建設機械・産業機械、エネルギー・電力供給事業、水処理事業等

当社グループの株式会社ユーラスエナジーホールディングスにおいて、新たにフィンランドとオランダで風力発電事業に参入し、世界11か国で事業を展開することになりました。また、同社が米国ハワイ州で建設を進めていた大規模太陽光発電所が完成し、平成29年１月より営業運転を開始しました。イラクにおいては、同国電力省より、固定式及び移動式変電所の建設工事を受注しました。売上高については、前連結会計年度を2,513億円（15.7%）上回る１兆8,516億円となりました。

機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部の売上高

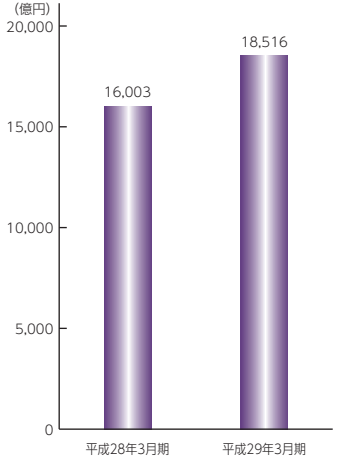

化学品・エレクトロニクス本部

売上高
1兆7,627億円

前連結会計年度比
8.4%減

主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、ＩＴＳ（インテリジェント　トランスポート　システムズ）機器、合成樹脂、ゴム、電池・電子材料、精密無機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬品及び医薬品原料　等

化学品分野では、ケニアにおいて、Toyota Tsusho Fertilizer Africa Limitedにて、現地の土壌に合った肥料の開発・生産・販売を開始しました。エレクトロニクス分野では、株式会社トーメンエレクトロニクスと株式会社豊通エレクトロニクスの事業を統合し、株式会社ネクスティ エレクトロニクスとして平成29年４月１日より事業を開始しました。売上高については、前連結会計年度を1,610億円（8.4%）下回る１兆7,627億円となりました。

化学品・エレクトロニクス本部の売上高

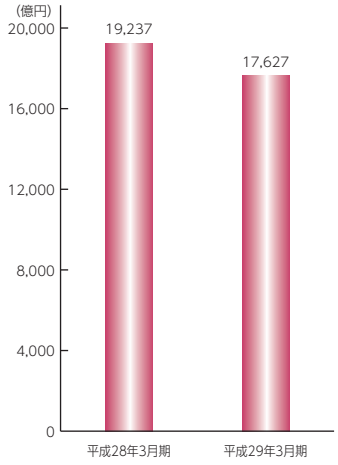

食料・生活産業本部

売上高
4,840億円

前連結会計年度比
15.7%減

主な取扱品目及び事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、損害・生命保険、証券仲介、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業　等

食料分野では、米国においてサッポロインターナショナル株式会社と共同出資する米国果汁飲料メーカーのCountry Pure Foods, Inc.を介し、米国業務用シャーベット製造会社であるThe Ridgefield's Brand Corporation, Inc.のシャーベット事業を取得しました。生活産業分野では、インドネシアにおいて、長期滞在者及び出張者向けホテルレジデンス「AXIA SOUTH CIKARANG」の第１期客室棟に続き、第２期客室棟が営業を開始しました。売上高については、前連結会計年度を902億円（15.7%）下回る4,840億円となりました。

食料・生活産業本部の売上高

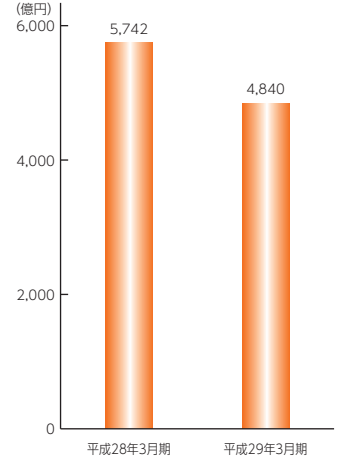

⑵ 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら、金融機関からの借入及びコマーシャルペーパーの発行、社債の発行などによる資金調達を行っております。

なお、当社は当連結会計年度におきまして第23回、第24回無担保国内普通社債をそれぞれ200億円、合計400億円発行いたしました。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、国内外の主要銀行と500億円相当額のマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）及び200百万米ドルのマルチプライシング型長期リボルビング・クレジット・ファシリティーを設定しておりますが、当連結会計年度末において当該融資枠は使用しておりません。

一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	100億円及び400百万ユーロ
借入実行残高	221百万ユーロ
借入未実行残高	100億円及び179百万ユーロ

⑶ 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社及び連結子会社は、総額779億50百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電施設及び自動車販売拠点への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

当社は昨年5月に策定した「Global Vision」の実現を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

「モビリティ」分野におきましては、トヨタグループ内で培われた物流、加工などの機能軸、地域軸、パートナー軸をもとにトヨタグループ内外のお客様との取引拡大を推進いたします。また、自動運転技術に代表される次世代モビリティ等、「未来における利便性の高い社会」の実現に貢献する事業への取り組みに注力してまいります。

「ライフ＆コミュニティ」分野におきましては、メディカル事業、消費財関連事業等、「快適ですこやかな社会」の実現に貢献する事業、「リソース＆エンバイロメント」分野におきましては、再生可能エネルギー事業等、「持続可能な社会」の実現に貢献する事業への取り組みに注力してまいります。

これらの３分野にて、当社の知見が生かせる事業領域あるいは地域において、保有リソースを最大限活用し事業拡大するとともに、大きく進化する技術/サービス/製品の分野においても新しい事業創造に挑戦すべく、平成29年4月1日付で組織改編を行いました。

具体的には、アフリカに事業基盤を持ち120年以上の歴史を有するCFAO SASの知見を全社経営に取り入れ、地域戦略を加速させるため、同社を100%子会社化し、同社の事業を中心にした当社初となる地域軸での営業本部である「アフリカ本部」を新設いたしました。また、次世代自動車開発・普及の動きに迅速に対応すべく、商品本部内に次世代自動車ビジネスに特化した組織を設立するとともに、副社長直轄の「ネクストモビリティ推進部」を設置し、全体を統括いたします。更に、自動車に限らず、当社が扱う各分野での革新的な技術・特許・新ビジネスに対する開発や投資を後押しするため、社内ファ

ンドである「ネクストテクノロジーファンド」を設立いたしました。
　また、グローバルに持続的な成長を実現するため、「人材＝人財」として多様性を生かした価値創造を目指すべく、「グローバルダイバーシティ＆インクルージョン」を重要な経営戦略の１つとして深化させます。
　これらの事業展開を推進する上で、適切な経営資源の配分、確実な投資リターンの確保を実現すべく、経営システムの強化に努めます。また、健全な財務状態を維持するために、株主資本コストと相関性の高いＲＯＥ、及び財務状態の安定性を示すネットＤＥＲ、資金の動きを示すキャッシュ・フローを重点的に意識した経営を引き続き行っていく所存です。

　株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

3. 財産及び損益の状況

区　　分	第93期 (平成26年3月期)	第94期 (平成27年3月期)	第95期 (平成28年3月期)	第96期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高（百万円）	7,743,237	8,663,460	8,170,237	7,919,663
経常利益（百万円）	163,438	156,267	128,095	158,279
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	73,034	67,571	△43,714	102,597
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	208.01	192.23	△124.26	291.56
総資産（百万円）	4,072,728	4,533,693	3,952,100	4,096,843
純資産（百万円）	1,156,080	1,304,483	1,055,777	1,151,969

（注）当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上及びグループ会社の会計基準の統一を図るため、平成29年３月期（第96期）の有価証券報告書における連結財務諸表から、従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を任意適用いたします。

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工及び保管
豊通マテリアル株式会社	500百万円	100.0	金属製品の販売及び原材料等の集荷・販売
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力及び太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売及びエンジニアリング業務
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売及び保管
株式会社トーメンエレクトロニクス	5,251百万円	100.0	半導体の輸出入及び販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	58.6	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーメンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売及び輸出入
株式会社TDモバイル	490百万円	51.0	携帯電話の販売代理店業
豊通保険パートナーズ株式会社	10百万円	100.0	損害保険・生命保険の代理業及び金融商品仲介業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商タイランド	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アジアパシフィック	1,210千米ドル	100.0	輸出入業、卸売業及び豪亜地域統括
豊田通商インドネシア	3,350千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アフリカ	20千ランド	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
台湾豊田通商	142,485千新台湾ドル	79.9	輸出入業及び卸売業
CFAO SAS	10,459千ユーロ	100.0	自動車販売及び医薬品等卸売業
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Business Car Co. Ltd.	1,502千ルーブル	92.1	自動車販売及びサービス提供
Toyota de Angola S.A.	76,362千クワンザ	100.0※	自動車販売及びサービス提供
Toyota Kenya Ltd.	41,863千ケニアシリング	100.0※	自動車販売及びサービス提供
Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.	1,061千米ドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売

(注) 1. ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。
2. CFAO SASは、平成29年2月27日付でCFAO S.A.から社名変更したものです。
3. 株式会社トーメンエレクトロニクスは、平成29年4月1日付で株式会社豊通エレクトロニクスと合併し、社名を株式会社ネクスティ エレクトロニクスといたしました。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,401百万円）は、当社の議決権比率の21.8%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は7.1%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社及び1,018社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内及び海外において金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目及び事業は、「1. 事業の経過及びその成果（1）事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国　内

本社（本店）	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
東京本社	東京都港区港南二丁目3番13号
支店	大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

（注）上記のほか、営業所2か所、分室2か所があります。

海　外

支店	マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
駐在員事務所	ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等19か所

(2) 子会社

国　内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、
エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーメンデバイス（東京）等118社

海　外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、
CFAO SAS（フランス）等645社

7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
58,086名	4名増

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主要な借入先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	465,363百万円
株式会社三井住友銀行	152,773
株式会社みずほ銀行	84,967

[ご参考]

グローバルネットワーク



●豊田通商及び海外現地法人拠点

商品本部別所在地別子会社・関連会社数

（平成29年3月31日現在）

所在地別セグメント	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他	合　計
金　属　本　部	19	47	15	8	12	**101**
グローバル部品・ロジスティクス本部	7	44	13	4	6	**74**
自　動　車　本　部	5	89	1	46	143	**284**
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	54	49	86	53	6	**248**
化学品・エレクトロニクス本部	19	68	8	32	42	**169**
食料・生活産業本部	33	33	6	3	8	**83**
コーポレート本部＆現地法人	6	22	5	13	13	**59**
合　計	**143**	**352**	**134**	**159**	**230**	**1,018**

Ⅱ．会社の状況に関する事項

1．株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 1,000,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 352,118,524株（自己株式 1,937,992株を除く。）

⑶ **株主数** 41,933名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.69%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	25,206	7.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,226	4.32
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	8,098	2.30
三井住友海上火災保険株式会社	5,400	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	4,249	1.21
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
東京海上日動火災保険株式会社	4,049	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	4,039	1.15

（注）持株比率は自己株式（1,937,992株）を控除して計算しております。

[ご参考]

株主分布状況

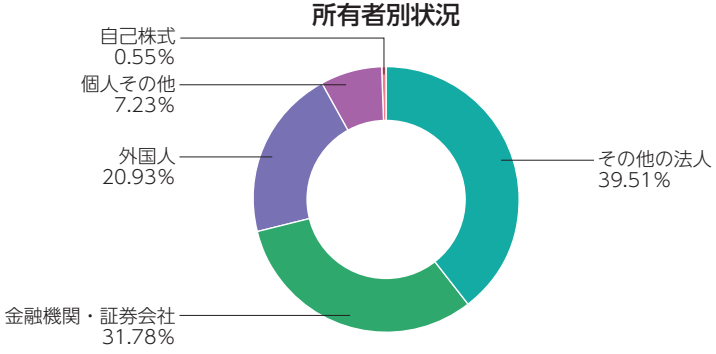

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
小澤 哲	※取締役会長	
加留部 淳	※取締役社長	
浅野 幹雄	※取締役副社長	社長補佐、CIO（Chief Information Officer）、監査部担当、エレマテック株式会社監査役、第一屋製パン株式会社監査役
横井 靖彦	※取締役副社長	社長補佐、東京本社担当、渉外・広報担当、CFAO SAS Member of the Board of Directors
山際 邦明	※取締役副社長	社長補佐、社長特命事項担当
松平 惣一郎	専務取締役	化学品・エレクトロニクス本部長、化学品・エレクトロニクス企画部担当、東アジア統括室担当、東京本社担当補佐、エレマテック株式会社取締役
服部 孝	専務取締役	アフリカ統括部担当、東京本社担当補佐、CFAO SAS Member of the Board of Directors
大井 祐一	専務取締役	グローバル部品・ロジスティクス本部長、国内地域・顧客統括部担当、豪亜統括室担当
三浦 芳樹	専務取締役	食料・生活産業本部長、食料・生活産業企画部担当、第一屋製パン株式会社取締役
柳瀬 英喜	常務取締役	コーポレート本部長、新規事業開発部担当、渉外・広報担当補佐
日髙 俊郎	常務取締役	機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長、機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当
村田 稔	常務取締役	金属本部長、金属企画部担当
貸谷 伊知郎	常務取締役	自動車本部長、自動車企画部担当
髙橋 治朗	取締役	名港海運株式会社取締役会長
川口 順子	取締役	石油資源開発株式会社取締役
藤沢 久美	取締役	株式会社静岡銀行取締役、株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役
志治 芳弘	常勤監査役	
塩﨑 泰司	常勤監査役	
豊田 鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役会長、愛知製鋼株式会社監査役、一般社団法人日本繊維機械協会会長、一般社団法人中部経済連合会会長
田島 和憲	監査役	田島和憲公認会計士事務所長、日本デコラックス株式会社取締役（監査等委員）、株式会社進和取締役（監査等委員）、ダイコク電機株式会社監査役
桑野 雄一郎	監査役	株式会社昭文社取締役（監査等委員）

（注）1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役髙橋治朗、川口順子及び藤沢久美の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社はその全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
3. 監査役豊田鐵郎、田島和憲及び桑野雄一郎の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲及び桑野雄一郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
4. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役桑野雄一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役豊田鐵郎氏は、平成29年5月に一般社団法人日本繊維機械協会の会長を退任しました。

7. 平成29年4月1日付で、取締役の会社における地位及び担当を次のとおり変更しております。

氏名	会社における地位	担当
浅野幹雄	※取締役 副社長執行役員	社長補佐
横井靖彦	※取締役 副社長執行役員	社長補佐、東京本社担当、渉外・広報担当
山際邦明	※取締役 副社長執行役員	社長補佐、社長特命事項担当、監査部担当
松平惣一郎	取締役 専務執行役員	化学品・エレクトロニクス本部長、化学品・エレクトロニクス企画部担当、CTO（Chief Technology Officer）、東京本社担当補佐
服部孝	取締役 専務執行役員	アフリカ本部長、アフリカ事業開発部担当、東京本社担当補佐
大井祐一	取締役 専務執行役員	グローバル部品・ロジスティクス本部長
三浦芳樹	取締役 専務執行役員	食料・生活産業本部長、食料・生活産業企画部担当
柳瀬英喜	取締役 専務執行役員	豊田通商アジアパシフィック社長（同社定時株主総会日付）
日髙俊郎	取締役 専務執行役員	機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長、 機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当
村田稔	取締役 専務執行役員	金属本部長、金属企画部担当
貸谷伊知郎	取締役 専務執行役員	自動車本部長、アフリカ本部長補佐、自動車企画部担当

（注）※印は代表取締役であります。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の額
取締役	18名	1,028百万円
（うち社外取締役）	（3）	（37）
監査役	6	120
（うち社外監査役）	（4）	（37）
合計	24	1,149

（注）1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 上記には、平成28年6月23日開催の第95回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。
4. 平成26年6月20日開催の第93回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額16百万円であります。
5. 報酬等の総額には、平成29年6月23日開催の第96回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
取締役　13名　458百万円

⑷ 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

・取締役髙橋治朗氏は、名港海運株式会社の取締役会長であります。名港海運株式会社と当社との間には、製品及び原材料の運送・保管等の取引関係があります。

・取締役川口順子氏は、石油資源開発株式会社の社外取締役であります。石油資源開発株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

・取締役藤沢久美氏は、株式会社静岡銀行及び株式会社クリーク・アンド・リバー社の社外取締役であります。株式会社静岡銀行と当社との間には資金借入の取引関係があります。株式会社クリーク・アンド・リバー社と当社との間には特別の関係はありません。

・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役会長、愛知製鋼株式会社の社外監査役及び一般社団法人中部経済連合会会長であります。また、一般社団法人日本繊維機械協会会長でありました。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。愛知製鋼株式会社と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。一般社団法人日本繊維機械協会及び一般社団法人中部経済連合会と当社との間には特別の関係はありません。

・監査役田島和憲氏は、田島和憲公認会計士事務所長、日本デコラックス株式会社、株式会社進和の社外取締役（監査等委員）及びダイコク電機株式会社の社外監査役であります。株式会社進和と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。田島和憲公認会計士事務所、日本デコラックス株式会社及びダイコク電機株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

・監査役桑野雄一郎氏は、株式会社昭文社の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社昭文社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	髙橋治朗	当期開催の取締役会15回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
取締役	川口順子	当期開催の取締役会15回中14回に出席し、環境問題や国際的な政治・経済動向に関する高度な専門的見識から発言を適宜行っております。
取締役	藤沢久美	当期開催の取締役会15回中14回に出席し、金融・経済分野における豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	豊田鐵郎	当期開催の取締役会15回中15回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	田島和憲	当期開催の取締役会15回中14回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士・税理士としての専門知識、経験等から発言を適宜行っております。
監査役	桑野雄一郎	平成28年6月23日就任以降、当期開催の取締役会11回中11回、また当期開催の監査役会10回中10回に出席し、弁護士としての専門知識、経験等から発言を適宜行っております。

3. 会計監査人に関する事項

⑴ **会計監査人の名称**　　ＰｗＣあらた有限責任監査法人

（注）ＰｗＣあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってＰｗＣあらた有限責任監査法人となっております。

⑵ **報酬等の額**

・当事業年度に係る報酬等の額

337百万円

・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

595百万円

（注）1．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

⑶ **非監査業務の内容**

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新国内基幹システム構築プロジェクトに関連するアドバイザリー業務等を委託しております。

⑷ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑸ **子会社における会計監査人**

当社の重要な子会社のうち、一部の国内子会社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ．会社の体制および方針

［ご参考］
コーポレートガバナンスの体制（平成29年4月現在）

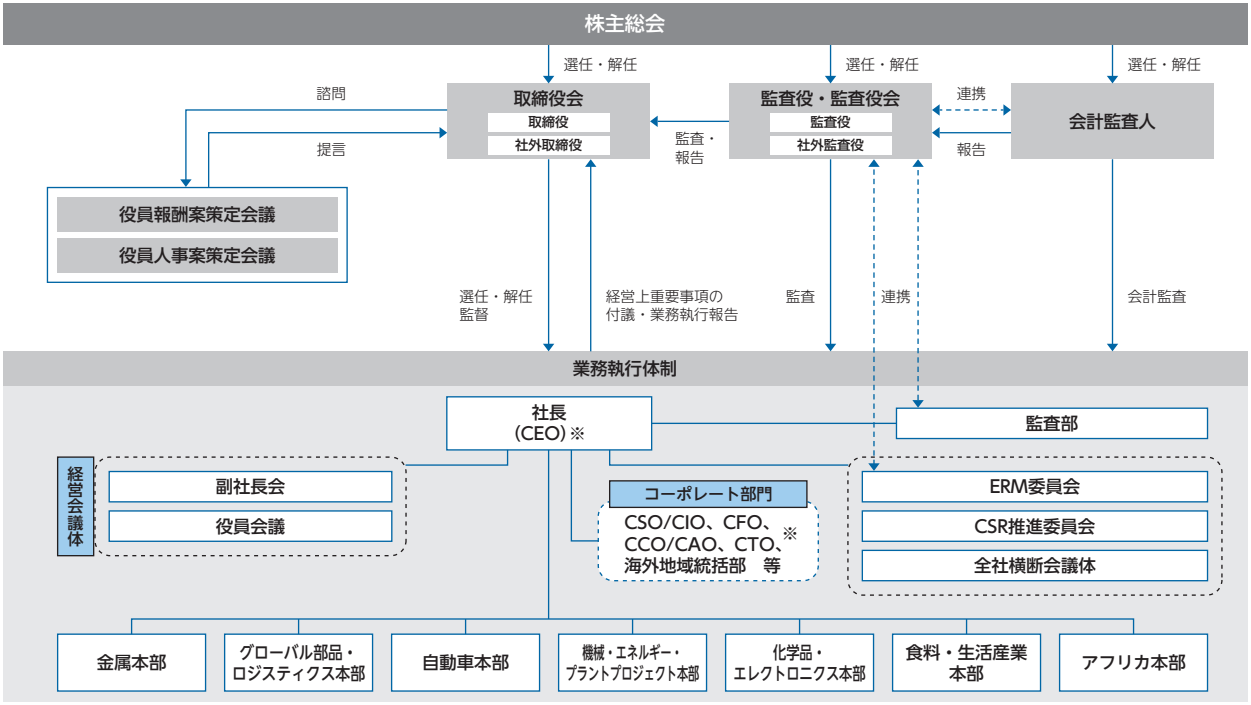

※ CEO：Chief Executive Officer CSO：Chief Strategy Officer CIO：Chief Information Officer CFO：Chief Financial Officer
CCO：Chief Compliance Officer CAO：Chief Administrative Officer CTO：Chief Technology Officer

1．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、文書や言動を通じて、繰り返して豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。
・社外取締役を複数名配置し、専門的・客観的視点から、取締役会の意思決定が適切に行われる体制を構築しています。
・チーフ・ストラテジー・オフィサー/チーフ・インフォメーション・オフィサー、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、チーフ・コンプライアンス・オフィサー/チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー、チーフ・テクノロジー・オフィサーを配置し、専門的視野から、取締役会の意思決定並びにその後の業務執行が適切に行われる体制を構築しています。

・社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のCSRに関し、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築しています。
・取締役会、副社長会、役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築しています。
・関連部署がその分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、更にコンプライアンスに関する最新情報の収集と啓蒙、問題の把握と是正など、管理体制の改善に努めています。
・チーフ・ファイナンシャル・オフィサーを責任者として配置し、財務報告の信頼性確保のためのシステムを整備しています。
・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを責任者として配置し、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告ができる体制を構築するとともに、全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担っています。
・監査部は、各部署・拠点の内部監査を定期的に実施し、監査結果は、監査部を担当する副社長執行役員に報告の上、監査講評会において、問題点の改善・是正に関する提言を付して担当役員に勧告しています。また、監査指摘事項に関し、その改善状況を被監査部署の責任者に報告させ、監査部長が必要と判断したものについて、フォローアップ監査によりその改善状況を確認しています。
・職制を通じた円滑な報告、連絡、相談体制を前提としつつ、それを補充するものとして職制ルートとは別に、内部通報システムとして『特別相談窓口：will do.』を設置し、ERM部あるいは外部専門家による情報の収集に努めています。報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、ERM部あるいは関係部署が対応し、再発防止策を策定しています。
・これらを支えるために、コンプライアンスの徹底のみならず、モチベーションの観点からも随時啓蒙・研修を行うとともに、グローバル行動倫理規範およびその携帯版を電磁的媒体に掲載または配布し、日常活動において常に自らの行動をセルフチェックできる環境を整備しています。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に保存し、管理しています。文書ごとの保存責任部署、保存期間等は「文書保存取扱基準」に従います。
・機密情報の管理については、「機密情報及び個人情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保します。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」を策定し、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、各部署の分掌業務に基づき業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努めています。

・当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を要する以下に掲げるリスクについては、リスクの識別・評価・監視・管理の重要性に鑑み、業務プロセスにおいてその把握と管理のための体制を整備しています。

① 投融資に関するリスクについては、「投融資ガイドライン」に基づき、投融資協議会、投融資委員会において、収益性・戦略性・安全性・実行性等の観点から評価を行い、リスクに対する適切な対応とリスクの低減を図っています。

② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不良債権その他不測の損害の発生の防止に努めています。市場リスクについては、「市場リスク管理に関する基本方針」に基づきリスクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行っています。

③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、安全・環境推進部が、当社グループ全体を指導・教育し、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努めています。

・その他、情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築しています。

・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値の向上に資する体制を構築しています。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催しています。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行っています。

・取締役の業務の遂行にあたり、執行役員制度を採用しています。執行役員は取締役会により選任されます。

・取締役会は、取締役会が定める機関設計、職務分掌に基づき、執行役員の担当を定め、業務の執行状況を監督します。

・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則、重要事項決裁規程、その他の社内規程により職務権限ならびにそれぞれの責任者およびその責任を明確化し、また、会議体を含む意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築しています。

・社外取締役が取締役会において適切な意思決定を行えるようにするため、各種会議や委員会等における審議内容を、社外取締役と共有する体制を整備しています。

・商品或いは地域をベースとした営業本部制を採用し、各本部の本部長には執行役員がなり、現場に密着したスピード感のある経営を実践します。
・取締役会は、長期の方向性を定めた「Global Vision」を承認し、当社グループ全体で共有しています。
・取締役会は、現場重視の考え方を織り込んだ中期経営計画を承認し、当社グループ全体で共有しています。
・取締役会は、中期経営計画の達成に向けて、具体的な目標、資源配分、リスクファクターの分析を含めた効率的な年度方針・年度計画を承認します。
・年度計画の進捗状況は、会計システムにより月次で迅速にデータ化し、取締役会に報告しています。
・年度計画の進捗状況は、月次に加え、四半期毎に実績のレビューを実施し、目標未達の場合は、その要因分析、改善策の策定を行い、必要に応じて目標を修正し、取締役会の承認を得ています。

⑸ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社グループは、本部連結経営の方針に基づき、子会社を含めた連結事業計画を策定し、子会社各社の体制等に応じた管理方針に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項について情報を把握・管理し、取締役会が監督しています。
・子会社各社で取締役会規則を設け、各取締役・重要な使用人の職務執行を定めています。
・子会社各社で重要事項決裁に関する規程・職務権限等を定め、責任明確化・意思決定プロセスの明確化を図り適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築しています。
・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、各社の株主総会で株主権を行使するとともに、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求めています。
・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が必要な支援を行うとともに、子会社の体制等に応じ必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社監査部による内部監査を実施しています。
・「リスク管理基本方針」に基づき、子会社における業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努めています。
・当社グループ基本理念の精神を当社およびグループ各社で共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底しています。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営しています。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性および当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項

・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を1名以上配置します。
・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とします。

・補助使用人の人事評価は、監査役が行い、監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保を図ります。
・以上のほか、補助使用人の人数および地位等については、監査役の意見を尊重し、監査役と十分協議した上で決定します。

⑺ 取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人が、当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制および報告者が報告による不利な扱いを受けないことを確保する体制

・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システム『特別相談窓口：will do.』における報告・通報を受けた情報を速やかに報告します。
・子会社の取締役または使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、子会社の重要事項を含む当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告します。また、子会社の監査役は、当社の監査役に対して、定められた監査範疇に従い実施した監査内容を速やかに報告します。
・取締役または使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、定期的もしくは随時に、または当社監査役の求めに応じ、当社監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告しています。
・取締役および子会社の取締役等は、監査役への報告者がその報告を理由として不利な扱いを受けない体制にしています。

⑻ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役がその職務の執行において生ずる費用が発生した場合、またはその前払の請求を行う場合は、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図ります。
・監査役が取締役の業務執行状況、内部統制システムの構築・運用状況を監査するため、主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備しています。
・監査役と会計監査人および監査部ならびにERM部等のコーポレート部門各部署との適切な連携が確保されるような体制を整備しています。
・監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、速やかに外部の専門家を任用することができる体制を整備しています。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は前述の内部統制システムの整備を通じて、業務の効率性、有効性を確認しています。

⑴ 定期的に取締役会においてこのシステムのモニタリングを実施し、必要に応じ諸規程や業務の見直し等を行い、実効性の向上に努めています。

⑵ リスク管理については、各部門において定期的にリスクの測定、対処の評価を実施し、また組織横断的なリスクについては、ERM委員会において把握・評価を実施しています。

⑶ 当社および企業集団の状況は定期的に取締役会へ報告を行い、グループ全体に大きな影響を及ぼす事象については、当社取締役会にて判断を行っております。内部監査については、年間計画に基づき、内部統制の有効性を監査しています。

⑷ 監査役は当社および企業集団の各社への監査役監査に加え、取締役会を含む社内の重要な会議に出席し、業務執行や法令順守に関する監視・監督を行っています。

当事業年度に係る取り組みは以下の通りです。

・全社経営の重要事項の意思決定機能と業務執行の監督を取締役会の目的とし、社長以下を執行役員とする経営体制の改編を実施しました。

・業務執行の一部について、責任を明確化し、更に効率的な業務執行を行うために、チーフ・ストラテジー・オフィサー/チーフ・インフォメーション・オフィサー、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、チーフ・コンプライアンス・オフィサー/チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー、チーフ・テクノロジー・オフィサーを設置しました。

・５年先を見通した従来の長期計画を見直し、目標への具体的な道筋を重視した中期経営計画（3年）を導入しました。

・豊田通商グループの更なる自浄作用を図るため、当社の行動指針をより具体化した「グローバル行動倫理規範」を新たに策定し、これを順守する旨の誓約書を、当社の役員・従業員全員より取得しました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、のれん償却前当期純利益に対する連結配当性向25％を目指して、安定的継続的に株主還元を実施していくこととしております。

当事業年度末の配当金については、1株につき39円、中間配当金（1株につき31円）と合わせ、年間では70円（前期比８円増）を予定しております。

また、株主の皆様の配当に対するご期待に応えるべく、平成30年3月期からは、連結配当性向25％以上を目安に、これまでどおり、安定的な配当の継続ならびに１株当たりの配当の増額に努めてまいります。

内部留保につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充当いたしたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。

連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）

［百万円未満切り捨て］

科目	当期	前期（ご参考）
資産の部	百万円	百万円
流動資産	**2,533,950**	**2,425,894**
現金及び預金	476,559	408,310
受取手形及び売掛金	1,244,532	1,198,337
たな卸資産	586,097	580,051
繰延税金資産	16,693	11,600
その他	243,524	260,679
貸倒引当金	△33,456	△33,086
固定資産	**1,562,892**	**1,526,205**
有形固定資産	**627,164**	**598,286**
建物及び構築物	198,634	197,032
機械装置及び運搬具	276,156	254,107
土地	87,908	88,752
リース資産	11,802	10,759
建設仮勘定	36,676	32,636
その他	15,987	14,998
無形固定資産	**233,094**	**273,797**
のれん	108,652	135,948
リース資産	8	16
その他	124,433	137,832
投資その他の資産	**702,632**	**654,122**
投資有価証券	524,250	476,774
出資金	43,758	54,165
長期貸付金	26,843	25,789
退職給付に係る資産	11,219	9,694
繰延税金資産	23,059	22,833
その他	86,213	75,128
貸倒引当金	△12,712	△10,264
資産合計	**4,096,843**	**3,952,100**

科目	当期	前期（ご参考）
負債の部	百万円	百万円
流動負債	**1,745,183**	**1,737,191**
支払手形及び買掛金	933,179	867,302
短期借入金	487,611	468,903
コマーシャル・ペーパー	－	40,000
1年内償還予定の社債	－	26,042
リース債務	2,827	2,717
未払法人税等	28,514	27,210
繰延税金負債	5,273	6,206
役員賞与引当金	781	328
訴訟損失引当金	314	616
その他	286,681	297,862
固定負債	**1,199,691**	**1,159,130**
社債	150,000	110,000
長期借入金	883,110	860,583
リース債務	3,238	2,851
繰延税金負債	67,642	85,631
役員退職慰労引当金	478	678
債務保証損失引当金	850	55
事業撤退損失引当金	373	523
契約損失引当金	535	1,697
訴訟損失引当金	379	380
退職給付に係る負債	36,632	36,917
その他	56,451	59,810
負債計	**2,944,874**	**2,896,322**
純資産の部		
株主資本	**854,318**	**777,455**
資本金	**64,936**	**64,936**
資本剰余金	**150,190**	**153,725**
利益剰余金	**642,732**	**562,417**
自己株式	**△3,540**	**△3,623**
その他の包括利益累計額	**128,923**	**111,180**
その他有価証券評価差額金	**129,459**	**96,043**
繰延ヘッジ損益	**△13,473**	**△25,983**
為替換算調整勘定	**15,231**	**46,993**
退職給付に係る調整累計額	**△2,294**	**△5,871**
新株予約権	**－**	**37**
非支配株主持分	**168,727**	**167,103**
純資産計	**1,151,969**	**1,055,777**
負債・純資産合計	**4,096,843**	**3,952,100**

連結損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

［百万円未満切り捨て］

科目	当期	前期（ご参考）
	百万円	百万円
売上高	**7,919,663**	**8,170,237**
売上原価	7,340,775	7,554,195
売上総利益	**578,887**	**616,042**
販売費及び一般管理費	432,231	475,742
営業利益	**146,656**	**140,299**
営業外収益	**50,904**	**41,766**
受取利息	7,473	8,090
受取配当金	18,756	19,850
持分法による投資利益	10,254	－
雑収入	14,419	13,825
営業外費用	**39,280**	**53,970**
支払利息	25,869	28,247
持分法による投資損失	－	5,676
為替差損	1,622	11,074
雑支出	11,788	8,973
経常利益	**158,279**	**128,095**
特別利益	**10,853**	**11,239**
固定資産売却益	5,379	4,227
投資有価証券及び出資金売却益	3,688	5,557
ゴルフ会員権売却益	2	2
関係会社清算益	31	421
債務保証損失引当金戻入額	－	7
事業撤退損失引当金戻入額	290	743
負ののれん発生益	－	262
新株予約権戻入益	12	17
資産除去債務戻入益	1,448	－
特別損失	**21,081**	**92,799**
固定資産処分損	3,808	2,462
減損損失	2,225	64,859
投資有価証券及び出資金売却損	116	1,427
投資有価証券及び出資金評価損	2,260	8,502
会員権評価損	13	99
関係会社整理損	5,239	7
貸倒損失	－	4,398
貸倒引当金繰入額	2,787	－
債務保証損失引当金繰入額	583	22
事業撤退損失引当金繰入額	221	242
契約損失引当金繰入額	－	77
契約解約損	－	8,288
特別退職金	2,452	2,409
災害による損失	1,372	－
税金等調整前当期純利益	**148,051**	**46,535**
法人税、住民税及び事業税	55,712	57,935
法人税等調整額	△30,639	11,840
当期純利益又は当期純損失（△）	**122,979**	**△23,240**
非支配株主に帰属する当期純利益	20,381	20,473
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**102,597**	**△43,714**

連結株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

［百万円未満切り捨て］

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日期首残高	**64,936**	**153,725**	**562,417**	**△3,623**	**777,455**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△21,829		△21,829
親会社株主に帰属する当期純利益			102,597		102,597
自己株式の取得				△25	△25
自己株式の処分		5		107	113
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,053			△3,053
連結子会社の増減による変動額			△38		△38
持分法適用会社の増減による変動額			△165		△165
その他		△487	△248	△0	△735
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**－**	**△3,535**	**80,314**	**82**	**76,862**
平成29年3月31日期末残高	**64,936**	**150,190**	**642,732**	**△3,540**	**854,318**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日期首残高	**96,043**	**△25,983**	**46,993**	**△5,871**	**111,180**	**37**	**167,103**	**1,055,777**
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△21,829
親会社株主に帰属する当期純利益								102,597
自己株式の取得								△25
自己株式の処分								113
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△3,053
連結子会社の増減による変動額								△38
持分法適用会社の増減による変動額								△165
その他								△735
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	33,416	12,510	△31,761	3,577	17,742	△37	1,624	19,328
連結会計年度中の変動額合計	**33,416**	**12,510**	**△31,761**	**3,577**	**17,742**	**△37**	**1,624**	**96,191**
平成29年3月31日期末残高	**129,459**	**△13,473**	**15,231**	**△2,294**	**128,923**	**－**	**168,727**	**1,151,969**

貸借対照表（平成29年3月31日現在）

［百万円未満切り捨て］

科目	当期	前期（ご参考）
資産の部	百万円	百万円
流動資産	**1,003,787**	**951,213**
現金及び預金	218,295	152,827
受取手形	46,981	49,399
売掛金	479,198	482,942
商品及び製品	79,161	87,484
未着商品	19,353	19,470
前払費用	4,627	5,156
繰延税金資産	6,237	—
未収入金	65,796	58,725
短期貸付金	67,347	53,610
その他	28,094	50,645
貸倒引当金	△11,307	△9,051
固定資産	**1,089,760**	**1,051,499**
有形固定資産	**45,752**	**45,120**
建物	22,055	20,554
構築物	491	481
機械及び装置	221	328
車両運搬具	224	226
工具、器具及び備品	2,032	1,096
土地	19,738	21,106
リース資産	984	1,235
建設仮勘定	3	91
無形固定資産	**14,268**	**13,076**
のれん	10	16
ソフトウエア	7,868	10,289
リース資産	1	2
ソフトウエア仮勘定	6,195	2,512
その他	192	255
投資その他の資産	**1,029,739**	**993,302**
投資有価証券	246,412	214,020
関係会社株式	670,661	671,034
出資金	14,012	15,217
関係会社出資金	41,952	41,325
長期貸付金	5,034	3,595
前払年金費用	13,548	13,041
その他	43,740	45,792
貸倒引当金	△5,623	△10,725
資産合計	**2,093,548**	**2,002,712**

科目	当期	前期（ご参考）
負債の部	百万円	百万円
流動負債	**769,189**	**795,531**
支払手形	84,092	89,802
買掛金	321,770	314,479
短期借入金	179,526	152,399
コマーシャル・ペーパー	—	40,000
1年内償還予定の社債	—	25,000
リース債務	413	503
未払金	51,452	52,789
未払費用	9,198	7,328
未払法人税等	583	354
繰延税金負債	—	0
前受金	11,496	28,480
預り金	93,001	69,424
前受収益	2,216	2,399
役員賞与引当金	458	—
事務所移転損失引当金	—	451
その他	14,978	12,117
固定負債	**837,717**	**809,524**
社債	150,000	110,000
長期借入金	618,752	609,521
リース債務	626	853
繰延税金負債	37,904	56,094
退職給付引当金	12,972	13,318
債務保証損失引当金	4,556	2,114
事業撤退損失引当金	258	341
契約損失引当金	535	1,697
訴訟損失引当金	210	210
その他	11,899	15,374
負債計	**1,606,907**	**1,605,056**
純資産の部		
株主資本	**369,912**	**323,355**
資本金	**64,936**	**64,936**
資本剰余金	**155,059**	**155,053**
資本準備金	154,367	154,367
その他資本剰余金	691	686
利益剰余金	**153,214**	**106,745**
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金	146,515	100,045
別途積立金	100,000	137,700
繰越利益剰余金	46,515	△37,654
自己株式	**△3,297**	**△3,380**
評価・換算差額等	**116,728**	**74,263**
その他有価証券評価差額金	**122,390**	**90,762**
繰延ヘッジ損益	**△5,662**	**△16,499**
新株予約権	**—**	**37**
純資産計	**486,641**	**397,656**
負債・純資産合計	**2,093,548**	**2,002,712**

損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

［百万円未満切り捨て］

科目	当期	前期（ご参考）
	百万円	百万円
売上高	**3,478,397**	**3,618,087**
売上原価	3,405,539	3,535,803
売上総利益	**72,858**	**82,284**
販売費及び一般管理費	83,171	102,318
営業損失（△）	**△10,312**	**△20,034**
営業外収益	**93,225**	**87,586**
受取利息	998	1,054
受取配当金	90,576	84,366
雑収入	1,650	2,164
営業外費用	**12,877**	**15,641**
支払利息	7,997	9,240
為替差損	101	2,427
雑支出	4,778	3,972
経常利益	**70,035**	**51,911**
特別利益	**5,634**	**6,212**
固定資産売却益	901	414
投資有価証券及び出資金売却益	3,548	4,058
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	350	1,097
会員権売却益	—	2
関係会社清算益	577	184
貸倒引当金戻入額	1	—
事業撤退損失引当金戻入額	243	435
新株予約権戻入益	12	17
特別損失	**34,362**	**104,270**
固定資産処分損	804	216
減損損失	15	5,169
投資有価証券及び出資金売却損	8	139
投資有価証券及び出資金評価損	1,796	7,996
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	82	7,577
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	23,727	71,504
会員権評価損	8	0
関係会社整理損	3,051	197
貸倒損失	—	4,398
貸倒引当金繰入額	—	4,897
債務保証損失引当金繰入額	2,442	561
事業撤退損失引当金繰入額	212	242
契約損失引当金繰入額	—	77
事務所移転損失引当金繰入額	—	47
特別退職金	2,214	1,242
税引前当期純利益又は当期純損失（△）	**41,306**	**△46,147**
法人税、住民税及び事業税	△47	△18
法人税等調整額	△26,952	12,935
当期純利益又は当期純損失（△）	**68,306**	**△59,063**

株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

［百万円未満切り捨て］

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日期首残高	**64,936**	**154,367**	**686**	**155,053**	**6,699**	**137,700**	**△37,654**	**106,745**	**△3,380**	**323,355**
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△21,829	△21,829		△21,829
当期純利益							68,306	68,306		68,306
自己株式の取得									△25	△25
自己株式の処分			5	5					107	113
別途積立金の取崩						△37,700	37,700	—		—
その他							△6	△6		△6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	**—**	**—**	**5**	**5**	**—**	**△37,700**	**84,169**	**46,469**	**82**	**46,557**
平成29年3月31日期末残高	**64,936**	**154,367**	**691**	**155,059**	**6,699**	**100,000**	**46,515**	**153,214**	**△3,297**	**369,912**

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日期首残高	**90,762**	**△16,499**	**74,263**	**37**	**397,656**
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△21,829
当期純利益					68,306
自己株式の取得					△25
自己株式の処分					113
別途積立金の取崩					—
その他					△6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	31,627	10,836	42,464	△37	42,427
事業年度中の変動額合計	**31,627**	**10,836**	**42,464**	**△37**	**88,984**
平成29年3月31日期末残高	**122,390**	**△5,662**	**116,728**	**—**	**486,641**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

豊田通商株式会社
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木　内　仁　志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　上　眞　人　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　椎　野　泰　輔　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

豊田通商株式会社
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木　内　仁　志　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　上　眞　人　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　椎　野　泰　輔　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、豊田通商株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

豊田通商株式会社　監査役会

常勤監査役　志　治　芳　弘　㊞
常勤監査役　塩　﨑　泰　司　㊞
社外監査役　豊　田　鐵　郎　㊞
社外監査役　田　島　和　憲　㊞
社外監査役　桑　野　雄一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針については、のれん償却前当期純利益に対する連結配当性向25％を目指して、安定的継続的に株主還元を実施していくこととしております。

当期末の配当金については、1株につき39円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき31円）と合わせ、当期の年間配当金は、前期に比べ8円増配の1株につき70円となります。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金　39円 配当総額　13,732,622,436円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年６月26日といたします。

第2号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は迅速な業務執行と責任の明確化を目的として平成18年に執行役員制度を導入しておりますが、今般、意思決定と業務執行の分離をさらに進め、全社経営の重要事項の意思決定と業務執行の監督を取締役会が行い、執行役員に業務を執行させることで、経営の健全性及び効率性の向上を図ることとしました。

そこで、定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

(1) 最適かつ機動的な経営体制の構築を目的として、取締役だけでなく、執行役員からも社長を選任できることを明確にするために、現行定款第23条（代表取締役および役付取締役）を変更するものであります。

(2) 上記（1）の変更に伴い、現行定款第15条（議長）ならびに第25条（取締役会）も、「取締役社長」の呼称の変更、削除をするものであります。

(3) 執行役員の選任方法および役割などを明確にするために、変更案第25条（執行役員）において、執行役員に関する規定を新設するものであります。

(4) 社長が取締役ではない期間に、取締役会を招集できるのが取締役会長のみとなるリスクを軽減するために、現行定款第25条（取締役会）を変更するものであります。

(5) 経営体制の弾力的な見直しを可能とするため、現行定款第18条（取締役の数）を削除するものであります。

(6) これらの新設・削除に伴い、現行定款の条数の一部を順次繰り上げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行	変更案
第3章　株主総会 （議長） 第15条　株主総会の議長は、取締役会長、または取締役社長がこれにあたる。 2.取締役会長および取締役社長が、いずれも欠員またはさしつかえがあるときは取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれにあたる。	第3章　株主総会 （議長） 第15条　株主総会の議長は、取締役会長、または社長がこれにあたる。 2.取締役会長および社長が、いずれも欠員またはさしつかえがあるときは取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれにあたる。

現行	変更案
第4章　取締役および取締役会 （取締役の数） 第18条　当会社の取締役は、25名以内とする。 第19条～第22条　（条文省略） （代表取締役および役付取締役） 第23条　取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。 2.取締役会は、その決議により、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。 第24条　（条文省略） （取締役会） 第25条　取締役会は、取締役会長または取締役社長がこれを招集する。 2.～4.　（条文省略） （新　　設）	第4章　取締役および取締役会等 （削　　除） 第18条～第21条　（現行どおり） （代表取締役および役付取締役） 第22条　（現行どおり） 2.取締役会は、その決議により代表取締役または執行役員の内1名を社長とし、取締役会長1名、取締役副会長若干名を定めることができる。 第23条　（現行どおり） （取締役会） 第24条　取締役会は、取締役会長がこれを招集し、その議長となる。ただし、取締役会長に欠員またはさしつかえがあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれにあたる。 2.～4.　（現行どおり） （執行役員） 第25条　取締役会は、その決議により執行役員を定め、業務を分担して執行させることができる。 2.取締役会は、その決議により執行役員の中から社長執行役員およびその他の役付執行役員を定めることができる。

第3号議案　取締役12名選任の件

現任取締役（16名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 おざわ　さとし **小澤　哲** （昭和24年8月5日） 【取締役会出席回数】 15／15回 【在任年数】 2年 再任	取締役会長	昭和49年　4月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成15年　6月　トヨタ自動車株式会社常務役員 平成19年　6月　同社専務取締役 平成22年　5月　同社取締役副社長 平成27年　6月　当社取締役会長就任 現在に至る ［重要な兼職の状況］ 名古屋鉄道株式会社取締役（予定）	10,000株

［取締役候補者とする理由］
トヨタ自動車株式会社において取締役副社長として総務人事、経理、欧州を担当し第１トヨタ（事業）を統括した後、当社において取締役会長を務めており、長年にわたり会社経営に携わってきた経験を有しております。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 加留部（かるべ）　淳（じゅん） （昭和28年7月1日） 【取締役会出席回数】 15／15回 【在任年数】 6年 再任	取締役社長 CEO（Chief Executive Officer）	昭和51年 4月　当社入社 平成11年 6月　当社物流部長 平成16年 6月　当社取締役 平成18年 4月　当社執行役員 平成20年 6月　当社常務執行役員 平成23年 6月　当社取締役社長就任 現在に至る	46,700株

[取締役候補者とする理由]
当社において平成23年６月より６年間にわたり社長として経営に携わってきた経験を有しております。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 横井（よこい）　靖彦（やすひこ） （昭和29年1月26日） 【取締役会出席回数】 14／15回 【在任年数】 8年 再任	取締役　副社長執行役員 社長補佐、東京本社担当、渉外・広報担当	昭和52年 4月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成13年 1月　トヨタ自動車株式会社海外企画部計画室長（部長級） 平成18年 6月　同社常務役員 平成21年 6月　当社専務取締役 平成24年 6月　当社取締役副社長就任 平成29年 4月　当社取締役　副社長執行役員就任 現在に至る	44,000株

[取締役候補者とする理由]
トヨタ自動車株式会社において常務役員としてレクサス国内営業部、豪亜・中近東営業部を担当し国内外の企画、販売に長く携わった経験を有し、また当社において専務、副社長を務めております。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 やまぎわ　くにあき **山際　邦明** （昭和29年4月23日） 【取締役会出席回数】 15／15回 【在任年数】 6年 再任	取締役　副社長執行役員 社長補佐、社長特命事項担当、監査部担当	昭和52年 4月　当社入社 平成12年 4月　当社人事部長 平成15年 2月　株式会社トーメン経営企画部長 平成17年 6月　同社取締役 平成18年 4月　当社執行役員 平成22年 6月　当社常務執行役員 平成23年 6月　当社常務取締役 平成26年 6月　当社専務取締役 平成27年 4月　当社取締役副社長就任 平成29年 4月　当社取締役　副社長執行役員就任 現在に至る	49,969株

[取締役候補者とする理由]
　当社においてコーポレート本部長としてコーポレートガバナンスの強化、グローバル人材開発を推進し、また当社副社長としての経営経験を有しております。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 まつだいら　そういちろう **松平　惣一郎** （昭和29年11月3日） 【取締役会出席回数】 13／15回 【在任年数】 5年 再任	取締役　専務執行役員 化学品・エレクトロニクス本部長、化学品・エレクトロニクス企画部担当、CTO（Chief Technology Officer）、東京本社担当補佐	昭和52年 4月　当社入社 平成12年 4月　当社情報電子部長 平成17年 6月　当社取締役 平成18年 4月　当社執行役員 平成22年 6月　当社常務執行役員 平成24年 6月　当社常務取締役 平成26年 6月　当社専務取締役就任 平成29年 4月　当社取締役　専務執行役員就任 現在に至る [重要な兼職の状況] エレマテック株式会社取締役	38,800株

[取締役候補者とする理由]
　当社において化学品・エレクトロニクス本部長を務め、化学品事業・エレクトロニクス事業のバリューチェーン強化を推進した経験を有しております。これらの豊富な経験を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	 おおい　ゆういち **大井　祐一** （昭和29年8月17日） 【取締役会出席回数】 15／15回 【在任年数】 4年 再任	取締役　専務執行役員 グローバル部品・ロジスティクス本部長	昭和53年 4月　当社入社 平成13年 3月　当社物流部グループリーダー（部長級） 平成18年 4月　当社執行役員 平成23年 6月　当社常務執行役員 平成25年 6月　当社常務取締役 平成27年 4月　当社専務取締役就任 平成29年 4月　当社取締役　専務執行役員就任 現在に至る	37,050株

[取締役候補者とする理由]
当社においてグローバル部品・ロジスティクス本部長を務め、パーツアッセンブリー事業・テクノパーク事業の構築や部品・用品販売事業の展開等の事業推進の経験を有しております。これらの豊富な経験を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	 ながい　やすひろ **永井　康裕** （昭和35年2月16日） 新任	常務執行役員 ＣＣＯ（Ｃｈｉｅｆ Compliance Officer）、ＣＡＯ（Ｃｈｉｅｆ Ａｄｍｉｎｉｓｔｒａｔｉｖｅ Officer）、ERM部、法務部、秘書部、人事総務部、危機管理・BCM推進部担当、豊田支店長	昭和58年 4月　当社入社 平成17年 3月　当社リスクマネジメント部（部長級） 平成25年 4月　当社執行役員 平成29年 4月　当社常務執行役員就任 現在に至る	8,100株

[取締役候補者とする理由]
当社においてリスクマネジメント部長、金属企画部長、食料企画部長を務め、執行役員として人事部、総務部等を担当し特に人事総務分野に関する高い見識を有しております。これらの豊富な経験を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	 とみなが　ひろし **富永　浩史** （昭和38年2月18日） 新任	常務執行役員 CSO（Chief Strategy Officer）、CIO（Chief Information Officer）、経営企画部、渉外広報部、IT戦略部担当、渉外・広報担当補佐	昭和60年 4月　当社入社 平成19年 4月　当社経理企画部長 平成25年 4月　当社執行役員 平成29年 4月　当社常務執行役員就任 現在に至る	5,800株

[取締役候補者とする理由]
当社において経理企画部長、米国現地法人CFOを務め、執行役員として経営企画部、IT戦略部等を担当し当社の経営戦略の策定、執行ならびにシステムに関する高い見識を有しております。これらの豊富な経験を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	 いわもと　ひでゆき **岩本　秀之** （昭和38年2月20日） 新任	常務執行役員 CFO（Chief Financial Officer）、経理部、営業経理部、財務部担当	昭和60年 4月　株式会社トーメン入社 （現　豊田通商株式会社） 平成19年 4月　当社経営企画部（部長級） 平成25年 4月　当社執行役員 平成29年 4月　当社常務執行役員就任 現在に至る [重要な兼職の状況] エレマテック株式会社取締役（平成29年6月退任予定） 中部飼料株式会社監査役（平成29年6月退任予定）	9,000株

[取締役候補者とする理由]
当社において経営企画部長、金属企画部長を務め、執行役員として経理、財務、法務を担当し会社の経営管理、投融資等リスク管理、コンプライアンスに関する高い見識を有しております。これらの豊富な経験を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	 髙橋（たかはし）　治朗（じろう） （昭和7年11月20日） 【取締役会出席回数】 13／15回 【在任年数】 3年 社外　独立 再任	取締役	昭和36年 4月　名港海運株式会社入社 昭和49年 5月　同社取締役業務部長 昭和52年 6月　同社常務取締役 昭和55年 6月　同社専務取締役 平成 元年 6月　同社取締役副社長 平成 5年 6月　同社代表取締役副社長 平成 7年 6月　同社代表取締役社長 平成13年 6月　同社代表取締役会長就任 現在に至る 平成22年11月　名古屋商工会議所会頭 平成26年 6月　当社取締役就任 現在に至る ［重要な兼職の状況］ 名港海運株式会社代表取締役会長	ー株

［取締役候補者とする理由］
名港海運株式会社において長年にわたり経営者を務め、また名古屋商工会議所会頭の経験を有しております。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	 川口（かわぐち）　順子（より こ） （昭和16年1月14日） 【取締役会出席回数】 14／15回 【在任年数】 3年 社外　独立 再任	取締役	昭和40年 4月　通商産業省（現　経済産業省）入省 平成 2年 2月　通商産業省通商政策局経済協力部長 平成 2年 8月　在アメリカ合衆国日本国大使館公使 平成 4年 6月　通商産業大臣官房審議官 平成 5年 9月　サントリー株式会社常務取締役 平成12年 7月　国務大臣環境庁長官 平成13年 1月　環境大臣 平成14年 2月　外務大臣 平成16年 9月　内閣総理大臣補佐官 平成17年10月　参議院議員 平成25年11月　明治大学国際総合研究所特任教授就任 現在に至る 平成26年 6月　当社取締役就任 現在に至る 平成27年 6月　石油資源開発株式会社取締役就任 現在に至る ［重要な兼職の状況］ 石油資源開発株式会社取締役	200株

［取締役候補者とする理由］
環境大臣、外務大臣等の要職を歴任し、またサントリー株式会社常務取締役の経験を有しております。これらの環境問題や国際的な政治・経済動向に関する高度な専門的見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
12	 ふじさわ　くみ **藤沢　久美** （昭和42年3月15日） 【取締役会出席回数】 14／15回 【在任年数】 3年 社外　独立 再任	取締役	平成 7年 4月　株式会社アイフィス代表取締役 平成12年 6月　株式会社ソフィアバンク取締役 平成17年 4月　法政大学大学院客員教授 一般社団法人投資信託協会理事就任 現在に至る 平成18年 6月　トレンダーズ株式会社監査役 平成18年 7月　シンメトリー・ジャパン株式会社取締役 平成23年 6月　日本証券業協会公益理事就任 現在に至る 平成24年 2月　株式会社東日本大震災事業者再生支援機構取締役 平成25年 6月　株式会社静岡銀行取締役就任 現在に至る ミュージックセキュリティーズ株式会社監査役 平成25年 8月　株式会社ソフィアバンク代表取締役就任 現在に至る 平成26年 6月　当社取締役就任 現在に至る 株式会社サイネックス取締役 平成28年 5月　株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役就任 現在に至る ［重要な兼職の状況］ 株式会社静岡銀行取締役 株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役	－株

［取締役候補者とする理由］
投資信託評価会社を起業し代表取締役を務めたほか、株式会社ソフィアバンクの設立に参画し現在その代表取締役を務めております。また経済産業省、金融庁等政府関係の多くの公職に就いております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

（注）1. 各候補者の在任年数は、平成18年4月以降において当社の取締役に在任した年数を記載しております。
2. 候補者髙橋治朗氏は、当社の取引先である名港海運株式会社の代表取締役会長を務めておりますが、取引額は当社の売上高の1％未満であり、その規模・性質等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 髙橋治朗氏、川口順子氏、藤沢久美氏は、社外取締役候補者であります。当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、その全員を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
(2) 社外取締役候補者の藤沢久美氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は角田久美氏であります。
(3) 責任限定契約の概要
当社は、髙橋治朗氏、川口順子氏、藤沢久美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。髙橋治朗氏、川口順子氏、藤沢久美氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役16名のうち、社外取締役3名を除く取締役13名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額458,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

第5号議案　取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会において、月額90百万円以内と決議いただき今日に至っております。取締役会のスリム化による取締役数の減少、経済情勢の変化など諸般の事情を勘案して、取締役の報酬額を月額70百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

第３号議案をご承認いただいた場合、今回の株主総会終結のときをもって当社取締役は12名（うち社外取締役3名）となります。

以　上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（http://www.evote.jp）にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申しあげます。

議決権行使サイト **http://www.evote.jp**

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

パソコンの場合

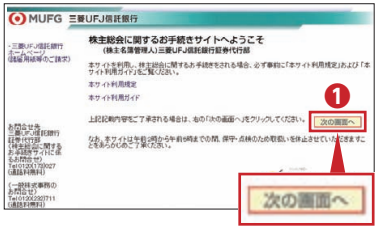

1 「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

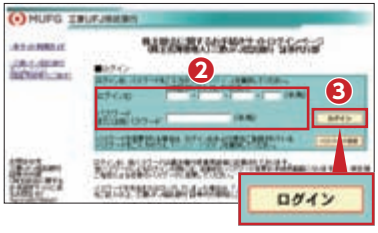

3 「ログイン」をクリック

4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

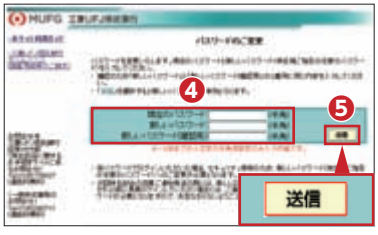

5 「送信」をクリック

6 確認画面が出たら、「確認」をクリック

スマートフォンの場合

1 「株主総会に関するお手続き」をクリック



2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使期限

平成29年6月22日（木曜日）
午後5時45分まで

携帯電話の場合

1 「ログイン」をクリック

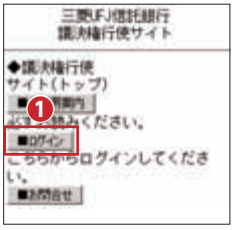

2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

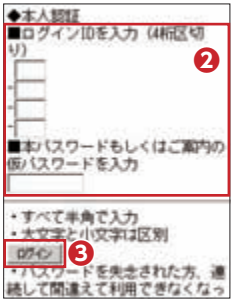

注意事項

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  （1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  （2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク

0120−173−027

（通話料無料／受付時間 午前9時から午後9時まで）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号 ℡ 0120-232-711（通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL　http://www.toyota-tsusho.com/ir/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

（ご注意）

1．株主様の住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

2．特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ぎいたします。

3．未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

（ご案内）

1．平成26年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
平成26年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%（※）の源泉徴収税率が適用されます。
（※）所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。

2．少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要がございます。
ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

○本ご案内は平成29年3月時点の情報をもとに作成しております。

株主総会会場ご案内略図

センチュリー豊田ビル13階会議室

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号　当社本店



JR・名鉄・近鉄・地下鉄名古屋駅より徒歩にて約８分です。

TOYOTA TSUSHO CORPORATION

〒450-8575　名古屋市中村区名駅四丁目9番8号　センチュリー豊田ビル
ウェブサイト　http://www.toyota-tsusho.com

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK